

令和3年分政治資金収支報告書の公表について

政治団体は、主たる活動区域が2以上の都道府県にわたるか、1都道府県であるかにより、総務大臣届出の団体と、都道府県選挙管理委員会届出の団体に区別され、この届出区分により、提出された収支報告書は、政治資金規正法の規定に基づき、それぞれ総務大臣又は各都道府県選挙管理委員会において公表されます。

同法では、インターネットの利用その他の適切な方法により報告書を公表することができるものとなっており、香川県選挙管理委員会では、平成26年分収支報告書の定期公表より、県選挙管理委員会届出の政治団体の収支報告書のPDFデータを県選挙管理委員会のホームページに掲載して公表しています。

今回の公表に係る県選挙管理委員会届出の政治団体の収支報告の概要は、次のとおりです。

1 公表団体数（統計資料 表1参照）

令和3年分（令和3年1月1日～令和3年12月31日分。以下同じ。）の収支報告書を提出し、公表された政治団体は694団体で、収支報告書の提出義務を負う団体694団体に対する公表率は100%となっています。

2 収支の概況（統計資料 表2及び表3参照）

令和3年分の収支報告における収入額（令和3年収入額をいい、前年からの繰越額を含まない。以下同じ。）は10億7,705万円で、令和2年分（9億9,821万円）に比べ、7,884万円、率にして7.9%の増加となっています。

一方、支出総額（令和3年支出額をいい、翌年への繰越額を含まない。以下同じ。）は9億9,605万円で、令和2年分（9億3,200万円）に比べ6,405万円、率にして6.9%の増加となっています。

3 収入項目別内訳（統計資料 表4及び表5参照）

収入項目別内訳は、寄附収入が4億7,479万円（前年比7.0%減、収入額における構成比44.1%）で最も多く、以下、交付金収入4億1,577万円（同58.4%増、同38.6%）、党費・会費収入1億3,473万円（同1.3%増、同12.5%）、事業収入2,381万円（同45.7%減、同2.2%）、借入金1,580万円（同40.9%増、同1.5%）、その他の収入1,215万円（同67.2%減、同1.1%）の順となっています。

(1) 寄附収入

寄附収入のうち、政党の支部は2億9,442万円（前年比3.3%減）、その他の政治団体は1億8,037万円（同12.5%減）となっています。

寄附をした者の内訳は、個人からの寄附2億3,065万円（同27.5%増）で最も多く、次いで政治団体からの寄附が1億4,986万円（前年比40.9%減）法人等からの寄附9,428万円（同24.2%増）の順となっています。

(2) 交付金収入

交付金収入のうち、政党の支部は4億55万円（前年比59.7%増）、その他の政治団体は1,523万円（同30.2%増）となっています。

また、交付金収入のうち支部政党交付金収入（政党助成法により国から政党に交付された政党交付金のうち、政党の本部から支部に対して支給される金銭）については、次のとおりです（令和3年分の支部政党交付金の使途等報告書から抽出）。

| 区分 | 3年 | 2年 | 3年－2年 | 増減率 |
|----------|----------|---------|---------|--------|
| 国民民主党の支部 | 6,070万円 | 150万円 | 5,920万円 | 3946% |
| 社会民主党の支部 | 138万円 | 358万円 | △220万円 | △61.5% |
| 自由民主党の支部 | 12,283万円 | 7,136万円 | 5,147万円 | 72.1% |
| 立憲民主党の支部 | 3,363万円 | 1,250万円 | 2,113万円 | 169.0% |

4 政治団体別収入（統計資料 表2及び表4参照）

収入額のうち政党の支部は7億7,509万円で、令和2年分（6億9,219万円）に比べ8,290万円、率にして12.0%の増加となっています。

各政党の支部の内訳は次のとおりです。

| 区分 | 3年 | 2年 | 3年－2年 | 増減率 |
|-----------|-----------|-----------|----------|--------|
| 公明党の支部 | 4,671万円 | 2,641万円 | 2,029万円 | 76.8% |
| 国民民主党の支部 | 8,626万円 | 6,958万円 | 1,669万円 | 24.0% |
| 社会民主党の支部 | 226万円 | 3,849万円 | △3,624万円 | △94.1% |
| 自由民主党の支部 | 4億4,543万円 | 3億5,315万円 | 9,228万円 | 26.1% |
| 日本維新の会の支部 | 100万円 | — | 100万円 | 皆増 |
| 日本共産党の支部 | 1億3,356万円 | 1億2,010万円 | 1,346万円 | 11.2% |
| 立憲民主党の支部 | 5,987万円 | 1,600万円 | 4,387万円 | 274.2% |

一方、その他の政治団体は3億196万円で、令和2年分（3億602万円）に比べ△406万円、率にして1.3%の減少となっています。うち資金管理団体は5,943万円で、令和2年分（4,607万円）に比べ1,335万円、率にして29.0%の増加となっています。

5 資産等の状況

資産等の状況の公表は、平成5年分収支報告から行われていますが、令和3年分収支報告で資産等があると報告のあった団体は12団体（令和2年は14団体）となっています。

| 区分 | 団体数 | 金額（価格） |
|-----|------|----------------------|
| 土地 | 3（3） | 1億5,634万円（1億5,634万円） |
| 建物 | 3（3） | 2,466万円（2,466万円） |
| 動産 | 3（5） | 1,133万円（1,524万円） |
| 預貯金 | 2（2） | 4,781万円（4,781万円） |
| 敷金 | 1（1） | 210万円（210万円） |
| 借入金 | 5（5） | 5,123万円（4,110万円） |

（ ）内は令和2年分の数字です。